鶴嶺東地区まちぢから協議会会議報告

部会名	環境安全部会	会議名	第１１回会議		
日　付	３月１７日（金）	場　所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	髙橋　里幸

＜主な内容＞

出席者が３名となったため、部会の所管に関する事項等について、意見交換を行った。

１　次年度の環境安全部会の体制等について

⑴ 環境安全部会への参加

引き続き部会へ参加できる者（中村・茨城・髙橋）がいる一方で、まちぢから協議会へは参加するがほかの部会への参加となる者（原田）や協議会へ参加しない者がおり、部会員の大きな入れ替えがありそう。

⑵ 次年度の取り組みの方向性

前回の会議で、ごみの不適正排出と鶴嶺小学校通学路のソフト的改善策を検討することとしたが、通学路の改善策については、警察署・市のリアクションを受け、必要に応じて随時検討事項に取り上げる。ごみの不適正排出については鶴嶺東地区として共通に「ごみの分け出し」の注意すべき事項等をわかりやすく示したチラシをシリーズで定期的に発信してそれぞれの自治会で回覧するような啓発事業を環境事業センターと連携して行う。そのほか、資源循環課、環境事業センターと意見交換の機会を設けることとする。

２　市環境部からの配布物について

ごみカレンダー及びごみの分け出しは、自治会の回覧により自治会員に配布されたが、ごみ通信は全戸配布されたようで、この取り扱いは市の縦割りにより異なったものと考えられ、本来、ごみカレンダーやごみの分け出しも全戸配布されるべきもの。そうすると、回覧物が一部なくなるので、市からの交付金が減ってしまうということも懸念されるが。

また、外国人への配慮として、分別に迷ったときに使うごみの索引が日本語のみで外国語、せめて英語が必要であろう。

３　まちづくりアンケートについて

・設立趣旨を知らないという参加者は多いのでは。
・新年度の全体が集まる初めての会議で、どのような目的でまちづくり協議会が設立されたのか説明する必要がある。アンケートの結果をどのように市政に反映するかを示すべき。
・協議会の将来像は、地域課題の解決のために地域の裁量で自由に税金が使われることだが、趣旨書には金目のことは書かれていない。

４　その他

浜之郷自治会では、年に２回、班長・組長の意見を聞く機会を設けているが、そこでの意見はごみと防犯（防犯灯・カーブミラー）がほとんどである。

出席者３名：　中村・原田・髙橋

＜次回の予定・内容＞

・令和５年度の部会の体制が決まり次第、令和４年度から引き継いだ次の事項を検討する。

①　ごみの不適正排出について

②　鶴嶺小学校通学路のソフト的改善策について（随時）